

質問に対する回答書

工事等番号 令和4年度 水施継第1号

工事等件名 高茶屋浄水場電気計装設備等更新工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

設計図書等の ページ箇所	質 問 内 容	回 答
	入札公告では工期が令和7年2月28日までとありますが、昨今の製品納期の長期化の影響等もあり、状況によっては工期の延長は認められるでしょうか。	工期については、原則設計図書のとおりとします。ただし、受注者の責めに帰すことができない事由により納期の長期化が発生した場合には協議のうえ決定することとします。
	現地施工にあたり、施設の運用における作業ができない期間等あれば御教示願います。	施設の運用における作業ができない期間はありません。
	高茶屋浄水場の1階操作盤室・事務室について建築改修工事着手可能時期を御教示願います。	契約締結後、監督員との協議の後に着手可能となります。
P121 第2章 特記仕様 第7節 工事の 留意事項	「施設の運転に支障が無きよう留意する」にて、停止可能設備及び停止可能時間をご教示願います。	配水の継続に影響のない設備は停止可能です。停止可能時間については、浄水場の運転状況及び時期によりますので、都度協議のうえ決定します。
P121 第2章 特記仕様 第7節 工事の 留意事項	ご発注内容では仮設設備が見受けられませんが、特記仕様書の「必要に応じて仮設処置を講じる」には、必要な場合は仮設盤なども含まれるでしょうか。	仮設盤は不要です。
P121 第2章 特記仕様 第7節 工事の 留意事項	「施設の運転に支障が無きよう留意する」にて、浄水場の切替期間は、高压引込2回線化が想定されますが電力会社様との事前協議はされているでしょうか。	協議済みです。
図面 P20		

<p>図面 P25、26、 35</p>	<p>既設再使用の配線で亘長が不足する場合は、直線接続または中継端子等にて延長すれば宜しいでしょうか。</p>	<p>亘長の不足のない計画です。</p>
<p>設計書 P3 位置図</p>	<p>水源地への資機材・機器等の搬入出にて運搬ルートが見受けられません。 付近工場敷地内を通行させて頂くことになると想定されますが、事前協議はされているでしょうか。</p>	<p>協議済みです。</p>